

明日に向かって

ともに創る

⑦④

大船渡市長 戸田公明

マイナンバーカードの早期取得を！

平成28年1月にマイナンバー制度が創設されてから2年余り、また平成29年11月の本格運用開始から4カ月余りたちました。

先日、マイナンバー制度についての総務大臣・内閣府特命担当大臣（マイナンバー制度担当）書簡が全国自治体の首長に送付され、私も受領しました。書簡の趣旨は「マイナンバーカードの取得者拡大と行政手続きへの活用を積極的に推進していただきたい」というものでした。

関連資料によると、制度開始から約2年経過した平成29年12月1日現在、マイナンバーカード取得者は各都道府県とも10%前後であり普及があまり進んでいないことと、自治体側での情報連携もその途上であるこ

とが書簡送付の背景と察しました。

マイナンバー制度創設の前は、行政手続きを行う場合に、市役所などの行政機関に存在する特定の個人情報や同一人物の情報であるということを確認するために、窓口で「健康保険証」「運転免許証」「パスポート」などの公的な身分証明書を提示しながら、申請ごとに住所・氏名・生年月日・性別などを記入・提出しなければならぬといった不便さが延々と続いてきました。

このようなことから最新の情報通信技術を生かし、行政運営の効率性・透明性を高めることにより、市民サービスを一層充実させるためにマイナンバー制度が創設されました。

納税者番号・社会保障番

号から始まったマイナンバー制度ですが、平成29年11月以後、国の行政機関と地方公共団体間の情報連携が本格化しつつあります。また、国民一人一人に用意されたマイナポータルにより、インターネットを通じて各種申請や行政機関からのお知らせサービスの受信が可能となってきました。

このような情報連携により、行政手続きでは省略可能な書類が増加しつつありますし、子育てワンストップサービス、コンビニ交付サービス、海外における電子証明書の継続利用など、利便性が向上してきました。

この利便性を享受するにはマイナンバーカード取得が不可欠になってきました。行政効率向上と個人の利便性向上により社会の効率を上げ、少子高齢化・人口減少の困難な時代を克服する力の一つに育ててゆかねばなりません。

マイナンバーカード未取得の皆さんはできるだけ早期に取得されるようお勧めします。

岩手県地域安全運動「ポスター・標語」を募集します

岩手県警本部と岩手県防犯協会連合会では、平成30年全国地域安全運動で使用するポスターと標語を募集します。入選作品は、岩手県版のポスターとなるほか、チラシ・パンフレット・カレンダーなどにも使用されます。

▷応募作品の課題

- ①子どもと女性の犯罪被害防止
- ②振り込め詐欺・特殊詐欺被害防止
- ③住宅を対象とした侵入犯罪防止
- ④防犯ボランティアの活躍

▷応募作品のきまり

○ポスター＝B3版またはA2版相当の横書きとします。作品にスローガン（キャッチコピー）の文字は入れないでください。



○標語＝課題ごとに1人3点以内とし、郵便はがきか、はがき大の用紙に縦書きとします。
※どちらも応募作品は未発表のものに限りません。また、原則として応募作品は返却しません。

▷応募方法＝応募作品の裏面に①住所②氏名（ふりがな）③年齢④電話番号⑤職業または学校名・学年⑥課題番号（ポスター）を明記の上、持参または郵送してください。

▷応募締切日＝5月11日（金）

▷応募先／問い合わせ先

〒022-0003 盛町字下館下14-2
気仙地区防犯協会連合会事務局

【大船渡警察署内（☎⑦3087）】